

No.	内容	市の考え方	検討結果の区分
1	約30年前に制定された条例を現在の環境に合わせ改正される柔軟さに、市内に拠点を持つ法人として感謝致します。	近年の市内駐車場の利用実態を鑑みて、今回の条例一部改正を実施しようとするものです。	一部改正の原案に変更なし
2	近年乱立するコインパーキング、大型駐車場の影響やコロナ禍で加速した各社値下げ合戦が中々収まる事を知らず、大打撃を受けている事業者がほとんどかと思えます。附置義務緩和措置は既存施設に関しては駐車場区画の二次利用や構造変更の余地が生まれ、対策に幅が生まれると考えています。また、市として駐車場の設置に関して供給が上回っている現状を発信する事で土地活用の新たな選択肢が広がると感じ、賛成を致します。	今回の条例一部改正により一定規模以上の開発事業に対する駐車場設置の負担軽減に繋がることをねらいとしております。	一部改正の原案に変更なし
3	良いと思えます。	改正の趣旨に賛同いただきありがとうございます。	一部改正の原案に変更なし
4	改正案に賛成です。駅前の中心市街地における駐車場整備が適正量となり、より人で賑わう中心市街地となることを期待します。	引続き、駅前の中心市街地における駐車場施策を検討・実施してまいります。	一部改正の原案に変更なし
5	事業者目線としては、見直し・改正案は非常に良いかと思っております。世の中の流れに併せて定期的に見直しを継続して頂ければ幸いです。	今後も必要に応じて適宜見直しをしていきたいと考えております。	一部改正の原案に変更なし
6	開発事業者等への負担が軽減することで魅力的なまちづくりへの投資が活発になることを期待します。従来の駐車場に充てるべきスペースが他の用途で利用が可能になるため、いろんなアイデアで街の活性化につなげて貰いたい。	引続き、まちの活性化に寄与する駐車場施策を検討・実施してまいります。	一部改正の原案に変更なし
7	改正趣旨に賛成します。駐車場付置義務条例の目的は道路交通の円滑化ですが、多すぎる駐車場施設が自動車交通を誘発している面もあったのではないのでしょうか。多すぎる車を収容する道路・駐車場づくりの時代から、そもそもTDMで車を減らしていき、インフラ建設・維持の負担を減らしていく時代だと考えます。 今回の改正内容自体はそうした時宜にかなったものですが、説明自体は「余っているから緩和する」という内容です。時代の変化をとらえた、新しい考え方の交通政策の一環であるという説明を加えてもよいのではないかと考えます。	今後もまちなかの駐車場利用実態を鑑みつつ、時代の変化を捉えた駐車場施策を検討・実施してまいります。	一部改正の原案に変更なし